

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月18日
【事業年度】	第27期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森澤 正人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	（03）5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理本部担当） 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	（03）5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（管理本部担当） 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,216,754	5,904,427	6,457,471	6,103,956	6,779,831
経常利益 (千円)	497,365	528,326	694,289	251,262	542,428
当期純利益 (千円)	352,348	416,498	455,530	142,725	371,059
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	293,745	295,005	295,825	301,465	317,865
発行済株式総数	4,566,374	4,569,524	4,571,574	4,585,674	4,626,674
純資産額 (千円)	1,237,982	1,628,075	2,066,116	2,107,806	2,427,889
総資産額 (千円)	3,148,035	3,567,838	4,127,808	3,797,848	4,501,023
1株当たり純資産額 (円)	282.57	370.42	467.98	481.38	549.31
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	15.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.90	94.89	103.37	32.42	84.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	79.31	94.16	102.54	32.20	84.14
自己資本比率 (%)	39.33	45.63	50.05	55.50	53.94
自己資本利益率 (%)	31.51	29.06	24.66	6.84	16.36
株価収益率 (倍)	15.52	16.05	15.87	40.78	14.71
配当性向 (%)	12.52	10.54	9.67	46.27	18.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	752,825	493,455	895,052	102,082	548,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,906	86,016	225,243	298,349	352,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,386	308,199	116,311	275,222	16,475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,262,517	1,356,151	1,920,742	1,426,410	1,602,316
従業員数 (人)	222	241	236	239	254
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(54)	(60)	(67)	(74)
株主総利回り (%)	87.0	107.5	116.4	95.2	90.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	1,844	1,641	1,815	1,810	1571
最低株価 (円)	1,016	1,196	1,195	1,209	1210

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5．当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

当社は、1999年12月に、日本電話施設株式会社（現NDS株式会社）50%、株式会社インターネット総合研究所（以下、「IRI」という）30%、ファストネット株式会社20%の出資比率により、ネットワーク機器の監視運用サービス事業を行う会社（商号：株式会社インターネットシーアンドオー）として設立されました。その後、2004年7月にIRIのIPネットワーク事業を会社分割により譲り受け、また、同年10月にIRIの子会社でありIPトラフィック交換（注1）事業を展開する株式会社ブロードバンド・エクスチェンジと合併（合併後の商号は株式会社IRIコミュニケーションズであり、存続会社は株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ）しました。そして、現在、監視運用サービスに加え、IPネットワークインテグレーション技術とIPトラフィック交換技術を有機的に統合し、情報漏洩リスクから企業を守るセキュリティサービスを主たる事業とする会社になりました。

なお、2006年5月、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合及びSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合並びにSBIブロードバンドキャピタル株式会社から出資を受け、2014年6月にSBI AXES株式会社（現SBI FinTech Solutions株式会社）から資本業務提携を目的に出資を受けたこと等により、SBIホールディングス株式会社のグループ会社になっております。

さらに、2021年7月1日を効力発生日として、SBIホールディングス株式会社のグループ会社であるモーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）から、ゴメス・コンサルティング事業を会社分割により承継しております。

以下、当社の前身となる株式会社インターネットシーアンドオーと株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを含めた沿革は以下の通りであります。



当社の沿革（形式上の存続会社）

年月	沿革
2000年11月	事実上の存続会社株式会社インターネットシーアンドオーの関連会社である株式会社インターネット総合研究所が50.0%、日本電気株式会社が35.0%、松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）が15.0%の出資比率により、資本金1億円で東京都中央区に株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを設立
2001年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）、住友商事株式会社、東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）が資本参加
2004年10月	当社を存続会社として株式会社IRIコミュニケーションズと吸収合併し、株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更
2006年5月	大阪支店（大阪市）を設立 株式会社ブロードバンドセキュリティに商号変更。 第三者割当による新株発行により、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドキャピタル株式会社が資本参加
2006年6月	現住所（東京都新宿区）に本社移転
2007年6月	情報セキュリティマネジメントシステム国際認証規格「ISO/IEC27001:2005」の認証取得
2007年10月	財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の「プライバシーマーク」の認定取得
2008年5月	国際的クレジットカードセキュリティ基準「PCIDSS」の認証監査機関「QSAC」の認定取得
2009年4月	都内にセキュリティ機器運用監視センターを設置。G-SOC（注2）サービスの開始
2012年3月	韓国営業所（大韓民国、現韓国支店）を設立
2014年6月	SBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）と資本業務提携契約締結
2016年4月	名古屋支店（名古屋市）を設立
2016年8月	PCI DSSのP2PE（注3）認証監査機関「QSA（P2PE）」の認定を取得
2018年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場
2021年4月	PCI DSSのクレジットカード情報漏えい事故調査機関「PFI」登録
2021年5月	PCI DSSのクレジットカード製造におけるセキュリティ評価機関「CPSA」登録
2021年7月	モーニングスター株式会社（現SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）からゴメス・コンサルティング事業を吸収分割により承継
2021年9月	東北セキュリティ診断センター（秋田県秋田市）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年11月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社及び兼松エレクトロニクス株式会社と資本業務提携契約締結
2024年4月	株式会社ティ・エム・エフ・アースと資本業務提携契約締結
2024年9月	BBSec USA, Inc.（米国ネバダ州）を設立
2024年11月	株式会社IDホールディングスと資本業務提携契約締結 株式会社セキュアヴェイルと資本業務提携契約締結

株式会社インターネットシーアンドオーの沿革（事実上の存続会社）

年月	概要
1999年12月	日本電話施設株式会社（現NDS株式会社）が50%、株式会社インターネット総合研究所が30%、ファストネット株式会社が20%の出資比率により、資本金50百万円で東京都港区に株式会社インターネットシーアンドオーを設立
2004年4月	株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更
2004年7月	株式会社インターネット総合研究所のIPネットワーク事業を会社分割により承継
2004年10月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを存続会社とし吸収合併。 新商号を株式会社IRIコミュニケーションズとする

（注）1．BGP（Border Gateway Protocolの略で、インターネットの基幹となるルーティングプロトコルのこと）により、インターネットサービスプロバイダー間のトラフィックを交換する技術のこと。

2．セキュリティ機器の監視運用サービスの名称。G-SOCとは当社のSOCサービスの呼称。SOCとはセキュリティオペレーションセンターの略で、企業などにおいて情報システムへの脅威の監視や分析などを行う役割や専門組織のこと。

3. Point-to-Point Encryptionの略で、米国で有効な方法として評価されている「PCI P2PE」という規準で、最初にカードを読み取るPOS端末に付帯するカードリーダーデバイスから決済処理ポイントまで、エンドトゥエンドでカード会員データを暗号化するという考え方をベースにした新たな規準のこと。

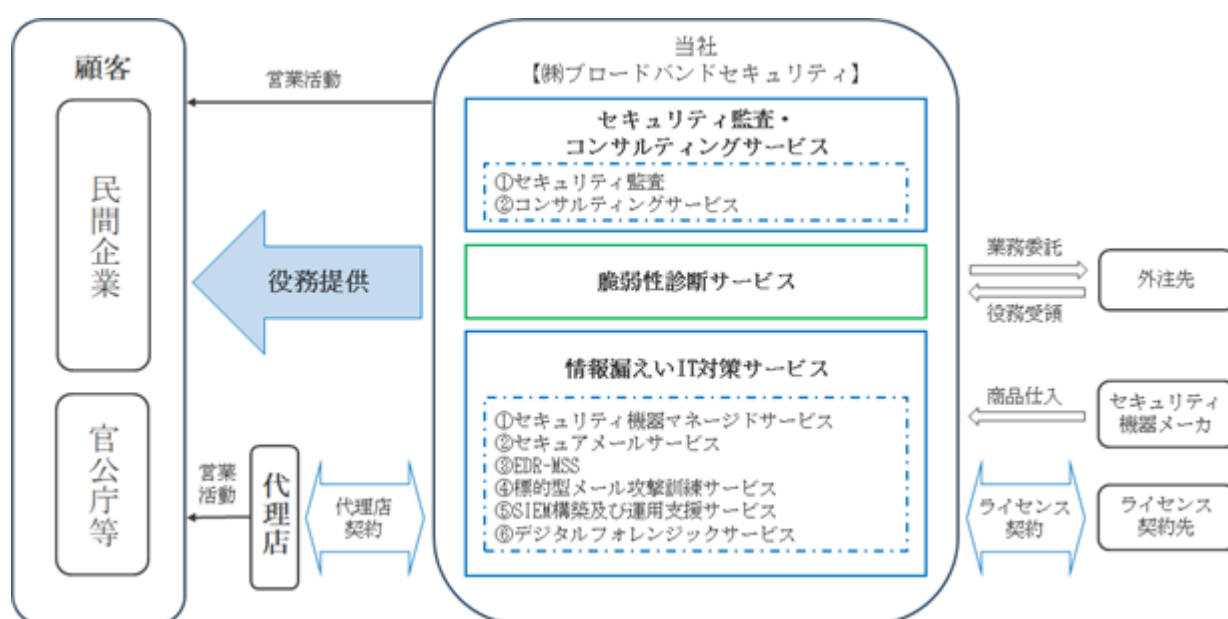
3【事業の内容】

当社は、企業における情報漏えいの予防や防止、セキュリティ機器の24時間365日体制での遠隔監視、マルウェア（ 1 ）検知によるネットワーク遮断等により、情報漏えいリスクから企業を守ることを目的としたセキュリティサービスを主要な事業としております。

サービス区分としては、「セキュリティ監査・コンサルティングサービス」、「脆弱性診断サービス」、「情報漏えいIT対策サービス」の3つに分類されます。

また営業形態としては、当社営業担当による直販及び代理店（パートナー）経由の二つの形態に分かれ、顧客は大企業を中心とした民間企業や官公庁等になります。

なお、情報漏えいIT対策サービスのうちセキュリティ機器マネージドサービスにおいては、顧客に対してセキュリティ機器を販売しており、当該機器をメーカーから仕入れております。またセキュアメールサービスやマルウェア検知サービスにおいては、海外のセキュリティソフト会社からライセンスの提供を受けております。脆弱性診断サービスでは、スマートフォン向け脆弱性診断等の一部を外注することがあります。



(1) セキュリティ監査・コンサルティングサービス

セキュリティ監査

当社はクレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準であるPCI DSS（ 2 ）の監査資格（QSA：Qualified Security Assessor）を法人として保有しており、クレジットカードデータを取り扱っている企業に対して、セキュリティ監査を実施しています。

また、企業がPCI DSS準拠監査を通過するために、実際の姿とあるべき姿に違いがある場合には、それが何であり（GAP分析）、どう対処するべきかといったコンサルティングサービスを提供しています。

コンサルティングサービス

現状の情報セキュリティの分析から対策すべきポイントの抽出、社内体制や情報システムの改善施策とその実現まで、お客様のなすべき目標を明確にかけ、企業の情報セキュリティ強化に向けた体制作りを、社内ルールおよび情報システム両方の視点から支援するコンサルティングサービスを提供しています。

また、オンラインビジネス成功に向けた調査分析サービスも行います。

(2) 脆弱性診断サービス

企業のWebサイト（いわゆるホームページやEC（電子商取引）サイトなどインターネット上に公開されているすべてのWebページ）に対し、当社のエンジニアが、外部からの侵入や、内容の書き換えが可能かどうか、擬似攻撃をかける事で、Webサイトの安全性を診断するサービスを提供しています。

この診断サービスは、健康診断と同じように幾つかのサービスメニューを用意し、複合的なアプローチによりWebサイトを診断した上で、脆弱性の抽出とその解決策を提案しています。

企業にとって、その脆弱性を排除することは運営上、欠かせないことです。本サービスを利用することで、悪意ある攻撃を受ける前に、自社を防御する上での問題点を特定することが可能です。

(3) 情報漏えいIT対策サービス

当社のサーバ群や独自に開発したソフトウェアなどを使用し、企業の情報漏えい対策（予防、監視、発見、遮断等）の代行や支援を行うサービスです。具体的には、以下の6つのサービスとなります。

セキュリティ機器マネージドサービス

24時間365日体制でお客様の代わりに様々なセキュリティ機器を運用・監視するサービスであり、それらを総称して「マネージドサービス」と呼んでいます。その中心になるのがSOC（Security Operation Center）であり、SOCは地震やその他災害が発生した場合においても業務を継続できるインターネットデータセンターの中に設置されています。

セキュアメールサービス

企業が安全かつ安心してメールをご利用いただけるように設計された様々な機能を搭載したクラウド型のサービスです。例えば、添付資料の自動暗号化、不正なメールを防止するフィルターの設置、悪性添付ファイルの自動停止など、企業ユースに特化したサービスを提供しております。クラウド型のため、利用者は大きな初期投資なくメールシステムを利用する事ができます。

EDR（ 3 ）-MSS

従来型アンチウイルス製品では検知が困難な攻撃に対応する、次世代型エンドポイントセキュリティ製品EDR（Endpoint Detection and Response Managed Security Service）に対する、24時間365日体制のMSS(Managed Security Service)。

標的型メール攻撃訓練サービス（開封率調査）

顧客企業が「標的型メール攻撃（ 4 ）」にどの程度耐性を持つのかを調査するサービスであります。具体的には当社が攻撃者になりすまし、悪性ウイルスを添付した偽のメールを送り、その会社で何人（何%）の社員が開封してしまうかを調べるサービスです。

SIEM（ 5 ）構築及び運用支援サービス

ウイルスに感染した際、外部に送信される前にその動きを検知して漏えいを防ぐためのサービスです。これはファイアウォール（ 6 ）やIPS（ 7 ）などのネットワーク機器や、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベントログを一元的に保管して管理し、相関分析することにより、リアルタイムで不審なトラフィックを検知、感染端末を特定し、漏えいする前に遮断するというセキュリティポリシー監視とコンプライアンス支援を行うサービスです。

デジタルフォレンジック（ 8 ）サービス（緊急駆けつけサービス）

万一企業が情報漏えいを起こしてしまった場合に、速やかにネットワークから該当端末やサーバを切り離して、それ以上情報が漏えいしないようにし、感染経路の特定（原因調査）および漏えいした情報の特定、影響範囲の特定等、企業が行うべき様々な漏えい対応に関するサポートを行うサービスです。なお、当社は、カード情報漏えい事故を取り扱う調査機関であるPFI（PCI Forensic Investigator）としての認定を受け、サービスを提供しております。

- 1 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称。悪意あるソフトウェアをマルウェア（malware=malicious「悪意がある」とsoftware「ソフトウェア」を組み合わせた造語）と呼び、ウイルスもマルウェアに含まれる。
- 2 Payment Card Industry Data Security Standardの略で、主要国際カードブランドが共同で設立したPCI SSC（PCI Security Standards Council）により運用・管理されているカード情報セキュリティの国際統一基準の名称。
- 3 Endpoint Detection and Response Managed Security Serviceの略で、従来型アンチウイルス製品では検知が困難なファイルレス攻撃等に対応する、次世代型エンドポイントセキュリティ製品。
- 4 特定のターゲットに絞ってメールなどでサイバー攻撃を仕掛ける「標的型攻撃」。その多くがメールを利用して行われるため「標的型メール攻撃」と呼ばれる。
- 5 Security Information and Event Managementの略で、ファイアウォールやIPSなどのセキュリティ機器、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベント情報を一元的に保管して管理し、脅威となる事象を把握するテクノロジー。
- 6 社内ネットワークとインターネットの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや機器、システムなどのこと。
- 7 Intrusion Prevention Systemの略で、サーバやネットワークの外部との通信を監視し、侵入の試みなど不正なアクセスを検知して攻撃を未然に防ぐシステムのこと。
- 8 情報漏えいや不正アクセスなど、コンピュータが関わる犯罪が起きた際に、コンピュータ本体に記録された電子データを収集・分析して、証拠とするための技術のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) グローバルセキュリティ エキスパート株式会社 (注)1	東京都港区	546,553	セキュリティ関連のコンサル ティング及びソリューション、 IT分野のアウトソーシング	被所有 22.43	取引関係あり 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社IDホールディングス (注)1	東京都千代田区	592,344	持株会社	被所有 21.39	取引関係あり

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有(又は被所有)割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は設立時に「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンを掲げております。セキュリティと利便性はトレードオフであり、便利で安全に使うことは非常に難しいですが、「便利でありながら安全を担保できるようなネットワーク社会の創造に貢献しよう」という決意を込めております。

(2) 経営戦略等

事業戦略の第一は、多様なサービスラインナップを提供することです。セキュリティ事故対応からコンサルティング、脆弱性診断、24時間365日の監視運用まで、多様なサービスラインナップを提供できるサービスベンダーは数も少なく、しかも監査資格（当社はPCI DSSというセキュリティ監査資格を保有しています）を持った企業でのサービス提供はほとんどありません。監査資格を保有しつつ、多様なサービスラインナップを提供することが第一の戦略となります。

多様なサービスラインナップとは、技術ソリューション（情報セキュリティ対策システム等）に加え、セキュリティに対する社員意識を向上させ、万一の時にはインターネットを切断する、という高度な経営判断ができるような「組織防衛体制」を顧客企業が構築できるためのサービスのことを指しております。

事業戦略の第二は、独立系であることを生かしたサービス展開を図ることです。IT関連機器メーカー等の系列会社は系列の製品を使用する必要があり事業に制約を受けますが、当社は他社から制約を受けない独立系であることから、日々新しく出てくる米国企業などの新製品をどれも取り扱うことができます。今や、セキュリティサービスはメーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入していますが、いずれも大企業をバックにした資本構成の中で、当社は稀有な存在であり、独立系を維持することが非常に重要な戦略であると考えています。

独立系である強みを前面に打ち出して、様々な顧客に対して、客観的なコンサルとその時点で最適と思われるサービスを提供していくことが第二の戦略となります。

情報セキュリティサービスを提供する会社は、メーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入した系列会社とそれ以外の会社に大きく分けられ、系列に属さない会社を独立系と呼んでおります。当社は、独立系のカテゴリーに属していると認識しております。

事業戦略の第三は、スキルを持った人員によるサービスを徹底することです。企業が情報セキュリティ対策デバイス（機器・装置）の効果をきちんと得ようと思うと、しかるべきスキルを持ったエンジニアを配置し、24時間365日で監視・運用することが必要になります。しかしながら通常の企業では、そのような人員はもとより、そもそもIT人員が不足している状況です。そのような状況でデバイスを導入しても、当初狙った効果を得ることはできないと考えられます。当社のスキルを持った人員がお客様に代わってデバイスを運用したり、サービスそのものをクラウド化して提供したりすることなどを徹底することが、当社の第三の戦略となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、収益性の向上に重点をおき、売上高営業利益率の向上を掲げております。

(4) 経営環境

テレワークの増加に伴うWeb会議システムのセキュリティ懸念や、テレワーク終了により社内に持ち込まれる端末のウイルス感染等による情報漏えい事故懸念、大規模製造業や通信事業者に対するサイバー攻撃など、深刻な被害につながる攻撃が増大する一方であります。このような背景から、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向にあり、当社のサービス需要も継続して増加しました。今後も一人当たりの生産性向上を追求し、利益率の向上に努めております。更に全社員の1日の標準勤務時間を6.5時間とし、社員の満足度向上を進めてまいりました。現在は更に、テレワークも加わった勤務形態の変更に伴う労務管理の強化を進めております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今では、度重なる情報漏えい事故により、顧客企業における危機意識は強くなってきたと言えます。しかし、そのような危機意識は未だ大企業の域に留まっており、今後は中小企業にもその意識が高まることが予想されます。そのような環境の中、当社では以下の点を課題ととらえ、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

サービス品質の向上

当社が提供するサービスにおいて障害等が発生した場合には、サービス利用顧客の事業への影響はもとより、当社のレピュテーションが低下し、受注活動を鈍化させるとともに、既存顧客の解約リスクも発生します。マネージドサービスにおけるサービス提供開始前の検証実施の強化徹底、脆弱性診断サービスにおける担当者以外の技術者による複数回によるチェックなど、障害等が発生しないための態勢構築を今後も継続してまいります。

新サービスの開発

情報セキュリティに対する脅威は日進月歩の状況であり、顧客のニーズも多様化してきております。顧客がセキュリティサービスを手軽に利用できるクラウドモデルでの提供や、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、情報セキュリティサービス市場における差別化を進めてまいります。また、情報セキュリティ強化に対応したサービスの提供も必要であり、既に取り組んでいるデジタルフォレンジックやPCI DSS準拠支援サービス等のコンサルティングサービスにもより一層、注力してまいります。加えて、情報漏えい事故に対する緊急対応サービスについても、態勢拡大を継続しております。

ストック型サービスにおける契約解除防止

当社が展開する継続サービスにおける顧客の契約解除は、当社の安定的な業績基盤を失い、業績変動に対する影響を増加させるものであるため、その対処として、定期訪問もしくはオンライン会議等による顧客満足度の調査、新たなサービスの案内、顧客キーマンとのコミュニケーション強化等、組織をあげての既存顧客フォロー態勢を構築し、解約リスクの早期察知と防止を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社のサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくにあたり、人材の確保と育成は重要であります。当社は、今までの積極的な採用活動で採用した新規人材や社内人材に対して、組織全体でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図ってまいります。

ガバナンスに関する課題

当社では、今後内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス態勢の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示を通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

中期的な事業経営戦略

当社といたしましては、セキュリティ対策が経営における重要事項であるという認識が広がっている現状を鑑み、以下の3つの柱を掲げ、より多くの顧客のニーズに応えてまいる所存です。

- 1．既存事業の継続的拡大および利益率の向上
- 2．成長のための人的資本への積極的投資
- 3．新規事業への参入と収益化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、サステナビリティへの対応を、事業上のリスクの低減及び収益機会の創出の双方につながる重要な経営課題と位置付け、経営ビジョン「Vision 2030」と整合させて取組みを推進しております。

また、サイバーセキュリティサービスの提供を通じて、顧客の事業継続及び安全なデジタル社会の実現に貢献するとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減、人権の尊重、多様な人材の活躍、従業員の健康及び安全の確保並びに公正な事業活動に取り組んでおります。さらに、外部環境及び社会的要請の変化を踏まえ、サステナビリティに関する取組みの内容及び管理方法を必要に応じて見直し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、法令・定款及び社内規程に基づき、経営戦略その他の重要事項を決定し、業務を遂行しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、経営上の重要事項について審議及び決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、経営の迅速かつ柔軟な対応を図るため、本部長以上の管理職、業務執行取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を、原則として月2回開催しております。

サステナビリティに関連する重要な事項については、各本部及び関係部門が所管業務に基づいて把握し、事業運営上の重要性に応じて経営会議その他の会議体において報告又は審議し、必要に応じて取締役会に報告しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、各本部及び関係部門が、それぞれの所管業務に基づいて識別しております。

識別したリスク及び機会については、その影響度を踏まえて重要性を評価し、事業活動、財政状態、経営成績又は中長期的な企業価値に重要な影響を及ぼす可能性がある事項について、経営会議その他の会議体において報告又は審議しております。また、重要性に応じて取締役会に報告しております。

これらのリスク及び機会については、必要に応じて、事業計画、予算、サービス開発、人材の採用及び育成、情報セキュリティ並びに事業継続に関する取組みへ反映することにより、適切な管理に努めております。

(4) 戦略

当社は、サステナビリティに関する主な課題として、以下の事項を認識しております。

サイバーセキュリティを通じた社会的価値の提供

サイバー攻撃の高度化及び巧妙化、サプライチェーンを通じたリスクの拡大、社会インフラのデジタル化並びに生成AIを含む新たな技術の普及は、企業及び社会におけるサイバーセキュリティの重要性を一層高めております。

当社は、監査・コンサルティング、脆弱性診断、対策支援、監視・運用等のサービスを通じて、顧客の情報資産の保護及び事業継続を支援し、安全なデジタル社会の実現に貢献してまいります。

サービス品質及び事業継続

当社は、顧客の重要な情報を取り扱うサイバーセキュリティ事業者として、サービス品質、情報管理及び事業継続の確保を重要な経営課題と認識しております。

サービスの安定的な提供、品質管理、情報セキュリティの確保及び災害その他の緊急事態への対応体制の整備を通じて、顧客からの信頼の維持及び向上に努めております。

環境への配慮

当社は、事業活動に伴う環境負荷の低減に配慮し、省エネルギーの推進、紙資源の使用削減、廃棄物の適正な管理及び環境に配慮した調達に取り組んでおります。

また、データの利用及びITインフラの運用に伴う環境負荷についても認識し、業務の効率化及び適切な資源利用に努めております。

人的資本

当社は、専門的な知識及び技能を有する人材を、サイバーセキュリティ事業における価値創造の源泉と位置付けております。

人材育成方針として、サイバーセキュリティに関する高度な専門性を有する人材を継続的に育成することを基本とし、経営戦略と連動した人材の採用、育成、配置及び処遇を通じて、サービス品質及び生産性の向上を図り、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めております。また、従業員の自律的な学習及び専門性の向上を支援するため、所定労働時間を1日6.5時間とし、1時間を従業員の将来の学習・資格取得等に充当する「みらい時間」として還元しております。また、資格取得に係る支援制度を設けております。

社内環境整備方針として、多様な経験、技能及び属性を有する人材がそれぞれの能力を発揮できる環境を整備することを基本とし、女性、外国籍人材及び中途採用者を含む多様な人材の活躍を推進するとともに、仕事と育児・介護等を両立しやすい職場環境の整備、福利厚生制度の充実等に取り組んでおります。

人材戦略に関する基本方針及び具体的な取り組みについては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

（5）指標及び目標

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、2025年4月1日から2030年3月31日までを計画期間とし、採用者に占める女性の割合を25%以上とすることを目標としております。

また、子の看護等休暇、育児休業及び介護休業等の制度について社内への周知を行うとともに、管理職に対する啓発を通じて、従業員が仕事と育児、介護等を両立しやすい職場環境の整備に努めております。

当該目標に係る実績その他の人的資本に関する指標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況」に記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）低価格化の進展

情報セキュリティ市場の販売価格は、ここ数年間で低下しております。競合他社との兼ね合いや顧客要請によるものであり、技術者の生産性の向上やクラウドサービス化を推進して技術者に依存しないサービスの開発等、低価格でも利益の確保が可能な対応を進めております。しかし、それらの対応が奏功せず、採算の確保が出来なかった場合には、今後の事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（2）技術革新への対応に関するリスク

情報を窃取するための攻撃は日々新しい技術により考え出され、セキュリティ業界ではそれらへの対策としての防御サービスを絶えず考え実行しております。昨今では、標的型メール攻撃と呼ばれる攻撃手法やランサムウェアなどが出現してきましたが、それらの防御の為に新しいサービスを都度考案したり、最新技術を当社のサービスに取り入れ、より良い品質提供に努めております。ただし、これらの最新技術への対応が遅れ、他社に大きく先行された場合には、当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

（3）当社が提供する製品のバグや欠陥の発生によるリスク

当社が提供するセキュリティ機器マネージドサービスやセキュアメールサービスにおいて利用しているプラットフォームは、海外製品を利用しております。予め十分な検証やテストを実施した後サービス提供を行っておりますが、サービス提供開始後に重大なバグや欠陥が発生する可能性も有り、そのバグや欠陥が原因で顧客のサービスに著しい損害を与えた場合、契約解除に伴う売上の減少等により当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

（4）人材の確保・育成に関するリスク

当社のサービスは技術者の役務提供サービスによって行われており、今後の企業成長には人材の確保・育成が不可欠の要素となっております。当社では、中途採用を中心に即戦力として活用できる技術経験者を採用し、OJTによる実践を通じて社員の育成に注力しておりますが、業界ではITエンジニアが不足しており、中でもセキュリティのノウハウを持ったエンジニアのニーズは高く、その確保は容易ではありません。もし十分な人材の確保・育成ができない場合には今後の中長期的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

（5）人材の流出に関するリスク

当社技術者のノウハウは経営の重要資源であります。従って、技術者の流出はサービス継続のリスクであります。日々のコミュニケーション強化の一層の充実に加えて、業績連動型の一時金支給、個人目標の達成度合いを考慮した年俸改定等、競合他社との比較で遜色のない処遇を設計しておりますが、人材が流出した場合には事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社情報セキュリティに関するリスク

当社のサービスでは顧客の重要な情報を入手します。これらの顧客情報の漏洩は事業展開において大きなリスクであります。社内教育の実践、各種データのアクセス権限による制約、書面情報の施錠管理、オフィスの入退室管理等、対策を講じて実践しておりますが、顧客情報の漏洩が発生した場合、事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

韓国支店の取引について、為替相場の変動が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
当該取引の増加量に応じて、各種金融機関から更なる情報収集および相談等を実施してまいります。

(8) セキュリティ事業に特化していることによる影響について

当社は、セキュリティ事業に特化したサービス提供をしております。今後、経済環境の悪化その他の要因により、セキュリティ事業の需要が低迷した場合には、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 天災、災害、テロ活動などの発生や停電による影響

地震や天災といった災害、国内におけるテロ活動などの予期せぬ事態により、当社の業績や事業活動が影響を受ける可能性があります。特に重要なデータについては、安全と考えられるデータセンターで保管しております。

ただし万一、全国的、地域的な停電や入居しているビルやデータセンターの事情によって電力供給が十分に得られなかった場合、当社の事業活動とサービスの提供が停止し、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 四半期末月の業績偏重傾向について

当社の収益は、顧客のシステム投資等も含めた月ごとの予算配分等に影響を受けており、各四半期の末月である9月、12月、3月、6月に偏る傾向にあります。

当社では繁忙期の業務量を勘案して労働力を確保しているため、需要が低調な時期には、一定の固定費が見込まれる中で売上が低水準となり、一時的に損益が悪化する可能性があります。また、当社の決算月である6月に計上を予定していた売上が検収遅延等の理由により月ズレした場合等には、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度における流動資産は2,979,485千円となり、前事業年度末に比べ418,446千円増加いたしました。その主な内容は、現金及び預金が249,266千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,521,538千円となり、前事業年度末に比べ284,729千円増加いたしました。その主な内容は、ソフトウェアが80,778千円、ソフトウェア仮勘定が54,789千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は4,501,023千円となり、前事業年度末に比べ703,175千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度における流動負債は1,609,677千円となり、前事業年度末に比べ305,429千円増加いたしました。その主な内容は、未払法人税等が122,370千円、未払消費税等が43,635千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は463,456千円となり、前事業年度末に比べ77,662千円増加いたしました。その主な内容は、長期借入金が66,672千円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は2,073,134千円となり、前事業年度末に比べ383,092千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度における純資産合計は2,427,889千円となり、前事業年度末に比べ320,083千円増加いたしました。その主な内容は、当期純利益371,059千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.0%（前事業年度末は55.5%）となりました。

経営成績の状況

当社を取り巻くサイバーセキュリティ市場においては、AIの急速な普及やDX（デジタルトランスフォーメーション）が拡大する一方、サイバー犯罪は更に多様化・高度化しております。特に、身代金要求型ウイルス（ランサムウェア）による被害や、取引先、委託先等を経由したサプライチェーンへの攻撃が引き続き発生しており、サイバーセキュリティは、企業の事業継続や経営に関わる重要な課題となっております。

当社は、「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、上流工程におけるセキュリティ・コンサルティングから脆弱性診断、情報漏えい対策、セキュリティの監視・運用まで、フルラインアップでサービスを提供できる体制を強みとしております。

政府も、国家安全保障戦略に掲げる「能動的サイバー防御」の実現に向けて関連する法律を成立させ、重要インフラやサプライチェーンを含むサイバーセキュリティ対策の強化を進めております。また、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展により、サイバー攻撃の高度化・高速化が進んでおります。AIの進化は、企業活動の高度化や生産性向上に寄与する一方、サイバー攻撃の手法や速度にも変化をもたらしており、企業にはAI時代を前提としたセキュリティ態勢の整備が求められております。特に、フロンティアAIによる脅威について、金融庁及び日本銀行が脅威の変化を踏まえた対応を金融機関等に要請するなど、具体的な対応が必要な課題として認識され始めております。

当事業年度においては、前事業年度から進めてきた総合ソリューション提案を継続し、監査・コンサルティングを起点として、お客様の課題に応じたサービスを組み合わせた提案を推進いたしました。この取組みにより受注は順調に推移し、監査・コンサルティングサービスの売上高が大きく伸長したほか、G-MDRIについても、業種を問わず引き合い及び導入企業が増加いたしました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高6,779,831千円（前期比11.1%増）、営業利益511,649千円（前期比98.4%増）、経常利益542,428千円（前期比115.9%増）、当期純利益371,059千円（前期比160.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ175,906千円増加し、1,602,316千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は548,056千円（前期は102,082千円の収入）となりました。その主な内容は、税引前当期純利益542,236千円や減価償却費151,793千円の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は352,423千円（前期は298,349千円の支出）となりました。その主な内容は、無形固定資産の取得による支出171,061千円及び定期預金の預入による支出73,360千円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は16,475千円（前期は275,222千円の支出）となりました。その主な内容は、長期借入れによる収入150,000千円があった一方で、配当金の支払による支出80,523千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出63,129千円、長期借入金の返済による支出55,939千円があったことなどによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス区分別の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	1,944,258	115.49%	762,606	114.15%
脆弱性診断サービス	1,808,607	116.40%	272,488	112.38%
情報漏えいIT対策サービス	3,292,470	110.65%	2,148,185	107.02%
合計	7,045,336	113.40%	3,183,281	109.10%

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

サービス区分別の名称	当事業年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）	前年同期比（％）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	1,849,714	115.38
脆弱性診断サービス	1,778,596	110.46
情報漏えいIT対策サービス	3,151,521	109.03
合計	6,779,831	111.07

（注）最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しているのとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は6,779,831千円となり、前事業年度と比較して675,875千円の増加となりました。これは主に、セキュリティ監査・コンサルティングサービスが大きく伸びたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は4,667,524千円となり、前事業年度と比較して313,225千円の増加となりました。これは主に、売上の増加に伴う外注・仕入の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は2,112,307千円(前期比20.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,600,657千円となり、前事業年度と比較して108,905千円の増加となりました。これは主に、採用関連費用及び支払出向料、ライセンス費用の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は511,649千円(前期比98.4%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は62,353千円となり、前事業年度と比較して46,467千円の増加となりました。これは主に、補助金収入が増加したこと等によるものであります。

営業外費用は31,574千円となり、前事業年度と比較して9,045千円の増加となりました。これは主に、支払補償費が発生したこと等によるものであります。

この結果、経常利益は542,428千円(前期比115.9%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別損失は192千円となりました。これは、固定資産除却損が発生したことによるものであります。また、法人税等171,177千円を計上しております。

この結果、当期純利益は371,059千円(前期比160.0%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております各種課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を推進していく方針であります。

5【重要な契約等】

(資本・業務提携契約)

相手先の名称	契約締結日	契約内容
グローバルセキュリティ エキスパート株式会社及 び兼松エレクトロニクス 株式会社	2023年11月10日	大手企業・準大手企業向けの総合的セキュリティベンダーと しての地位を確固たるものにするための資本業務提携
株式会社ティ・エム・エ フ・アース	2024年4月15日	様々な動画セキュリティサービスを検討、開発して動画セ キュリティの事業化を推進するための資本業務提携
株式会社IDホールディン グス	2024年11月14日	顧客基盤の相互活用、両社によるAIサービスの提供及びセ キュリティ視点を持った開発から運用までのワンストップ提 供を通じて総合セキュリティサービスを拡大するための資本 業務提携
株式会社セキュアヴェイ ル	2024年11月14日	当社SOC業務の拡大と利益率向上を図り、社会インフラを 狙ったサイバー攻撃に対するセキュリティを実現するための 資本業務提携

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は316,830千円になります。その主なものは情報漏えいIT対策サービスにおけるサーバ等の関連機器（工具、器具及び備品）及びソフトウェア購入等並びに顧客のニーズに対応すべくサービス改善及びサービス拡大のためのソフトウェア開発（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）によるものであります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	有形・無形 リース資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能、 セキュリティ サービス設備	7,504	8,681	-	5,000	161,310	344,086	521,583	254 (74)
オペレーション センター (東京都内)	セキュリティ サービス設備	2,798	39,574	180,341	-	55,474	-	278,188	- (-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外書しております。

2. 本社及びオペレーションセンターの建物は賃借しており、年間賃料は168,437千円であります。

3. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修

該当事項はありません。

(2) 重要な除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,626,674	4,626,674	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,626,674	4,626,674	-	-

(注) 提出日現在の発行済株式のうち45,127株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権64,173千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、第12回新株予約権(2016年3月31日臨時株主総会決議及び取締役会決議)は、2026年3月31日に行使期間満了に伴い消滅しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年7月1日 (注) 1	556,844	4,563,824	-	292,725	-	192,725
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 2	2,550	4,566,374	1,020	293,745	1,020	193,745
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 2	3,150	4,569,524	1,260	295,005	1,260	195,005
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 2	2,050	4,571,574	820	295,825	820	195,825
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 2	14,100	4,585,674	5,640	301,465	5,640	201,465
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注) 2	41,000	4,626,674	16,400	317,865	16,400	217,865

(注) 1. 2021年7月1日付で吸収分割の方法により、モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社)のゴメス・コンサルティング(ウェブ・コンサルティング)事業に関する全ての権利義務を承継し、その対価として普通株式を割りいたしました。そのため、発行済株式総数が556,844株増加しております。なお、本吸収分割による資本金及び資本準備金の変動はありません。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	17	37	7	7	2,500	2,571	-
所有株式数（単元）	-	914	720	32,069	110	16	12,399	46,228	3,874
所有株式数の割合（％）	-	1.97	1.55	69.37	0.23	0.03	26.82	100.00	-

(注) 1. 当社保有の自己株式117,120株は、「個人その他」に1,171単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式897単元が含まれております。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区海岸一丁目16番1号	1,010,854	22.41
株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12番1号	964,000	21.37
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	698,600	15.49
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋二丁目13番10号	439,500	9.74
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	89,700	1.98
槇田 重夫	愛知県豊橋市	51,300	1.13
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	33,800	0.74
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	0.55
足立 康伸	神奈川県横浜市青葉区	21,100	0.46
竹中 成仁	愛知県大府市	20,600	0.45
計	-	3,354,454	74.38

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式89,700株については、財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 117,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,505,700	45,057	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,874	-	-
発行済株式総数	4,626,674	-	-
総株主の議決権	-	45,057	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する株式89,700株 (議決権の数897個) が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号	117,100	-	117,100	2.53
計	-	117,100	-	117,100	2.53

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する株式89,700株は、上表の自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2024年3月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月30日より、当社成長戦略の一つである「成長のための人的資本への積極投資」の一環として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位や個人の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2024年5月30日付で143,010,000円を拠出し、日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式90,000株を取得しております。なお、当事業年度において信託に残存する当社株式数は89,700株、142,533,300円であります。

従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	117,120	-	117,120	-

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 . 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式信託給付(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式89,700株を含めておりません。

3【配当政策】

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。具体的な方針としては、財務状況や将来の投資計画等を総合的に勘案した上で、総還元性向を意識しながら、

- ・中期的な業績推移および見通しを踏まえた、安定的かつ継続的な配当
- ・資本効率を高めるための自己株式の取得

としております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき中間配当として金8円、期末配当として金8円といたしました。

今後も同水準の配当を年2回行う方針であります。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービスの提供を一層強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年2月12日 取締役会決議	35,820	8.00
2026年9月18日 定時株主総会決議	36,076	8.00

（注）1．2026年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金719千円が含まれております。

2．2026年9月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金717千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次に掲げる経営理念の実現を通じて、株主をはじめとする従業員、顧客、取引先、債権者等様々なステークホルダーへの責任を果たし、社会に貢献していくこそが、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上につながるものと考えております。

そして、これらの具現化のための基盤として、迅速な意思決定と適切な監督・モニタリングを備えたコーポレートガバナンスは極めて重要であると認識しており、より良いコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社のウェブサイト

(<https://www.bbsec.co.jp/ir/management/>)において、公表しております。

< 経営理念 >

当社は、「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンを掲げ、

1. お客様の情報資産を守り成長を支援する
2. 顧客ニーズに真摯かつ迅速に対応する
3. 高度な専門知識とサービスをわかりやすく提供する
4. 進化する攻撃にサービスで対抗する

を当社の価値と位置づけ、企業活動を展開することを、経営理念としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、内部監査室を設け適時に連携を図ることでより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、あらかじめ取締役会において定めた代表取締役を議長として、近藤壮一、森澤正人、田仲克己、岡田俊弘、谷直樹、齊藤義人、滝澤貴志、田中喜一（社外取締役）、青柳史郎（社外取締役）、竹原智子（社外取締役）、上野宣（社外取締役）の取締役11名で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

b. 監査役会

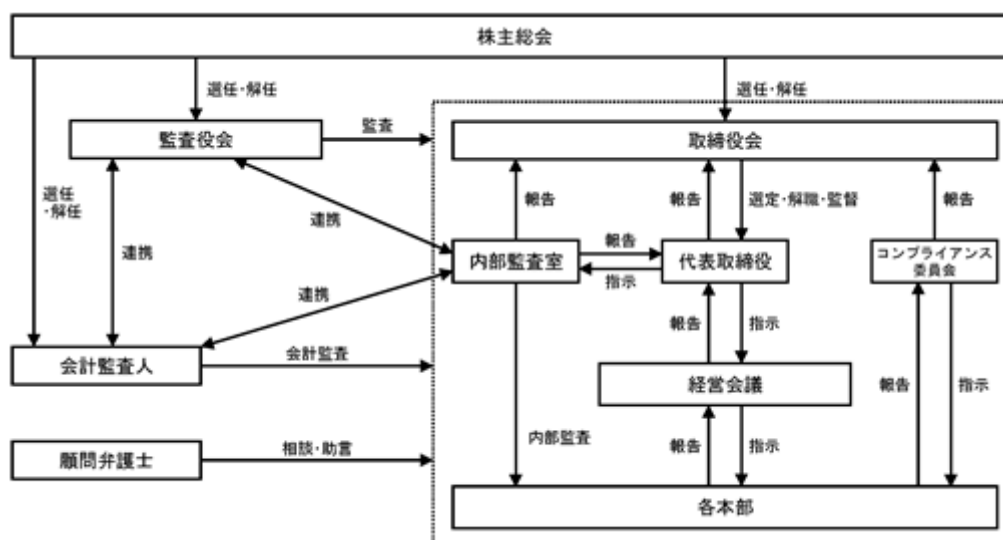
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役の荒川嗣司を議長として、荒川嗣司、福山将史（社外監査役）、升永英俊（社外監査役）、竹野俊成（社外監査役）の4名で構成されております。監査役会は原則月1回開催されており、各取締役の業務の執行状況を含む日常活動の監査を行っております。監査役は取締役会や経営会議（常勤監査役のみ）に出席し、取締役の職務遂行を監視するとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務遂行状況について確認ができる体制となっております。

c. 経営会議

経営会議は、本部長以上の管理職、業務執行取締役及び常勤監査役で構成されており、原則月2回開催し、必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外に関する経営上の重要な業務執行方針及び経営全般にわたる重要事項を決議しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの体制構築に関しましては、方針を取締役会で決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ業務の適正を確保するための体制として整備しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、管理本部管掌取締役をコンプライアンスに関する統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人等が、当社の企業理念に則り、法令・定款を遵守することを周知・徹底する。
- ・コンプライアンス活動においては、コンプライアンス委員会が統括し、関連する社内規程の整備と見直し、コンプライアンス違反が発生した場合の対応及び取締役及び使用人等への法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
- ・研修等必要な諸活動はコンプライアンス委員会が統括し、他部門の協力を得て定期的に行う。
- ・統括責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。
- ・業務執行部門から独立し、代表取締役社長に直結した内部監査室が、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。内部監査室は、内部監査計画に沿って内部監査を実施し、社長から承認及び指示を受け、必要に応じて取締役会に報告する。ただし、重要かつ緊急を要する事項については、直接取締役会に報告する。
- ・当社は、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人等が直接情報提供できるように、内部通報窓口を設置する。

b．取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管・管理を行う。
- ・機密情報の保護については「文書管理規程」及び当社のISOP活動において定めている各種セキュリティに関する規程に準拠し、適切に保存管理を行う。

(注) ISOPとは、当社造語であり、個人情報保護マネジメントシステム(Pマーク)及びISOマネジメントシステムを意味します。ISOP体制は、代表取締役社長をISOP統括責任者とした直轄組織である情報セキュリティ委員会から構成されています。情報セキュリティ委員会は情報システム部門を管掌する取締役をISOP管理責任者に、各本部長をISOP部門責任者にした体制で、日々のインシデント報告や是正処置などの改善提案および報告がなされる会議で運営されています。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・管理本部にてリスク管理全体を統括する。
- ・具体的リスクが発生した場合には管理本部が対応するが、代表取締役社長が全社をあげた対応が必要と判断した場合においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対策本部を設置するものとする。

- ・リスク管理活動においては、管理本部が統括し、関連する社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。
- d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ・中期経営計画及び年度予算等に基づいた各部門が実施すべき具体的施策を決定し、業務執行状況を取締役会及び経営会議等において報告させる。
- e. 財務報告の信頼性を確保する体制
 - ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に準拠し、評価、維持改善を行う。
 - ・各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くべきことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役から求められた場合には、代表取締役社長は監査役と協議の上、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。また、必要に応じて当該使用人を置いた場合には、使用人は監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、また、その人事に係る事項の決定は、監査役の同意を必要とする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べる事ができる。
 - ・監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める事ができる。
 - ・取締役及び使用人等は、業務遂行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
 - ・内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役に報告するものとする。
- h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・内部通報規程において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義するものとする。
- i. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
 - ・監査役は、代表取締役社長及び代表取締役副社長と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
 - ・監査役は、管理本部及び内部監査室と関係を密にして、財務報告に係る内部統制について連携を図るものとする。
 - ・監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- k. 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、その実効性を確保するため反社会的勢力対策規程を整備・周知するとともに、所轄警察署及び顧問弁護士等と緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全経営幹部が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

また、情報セキュリティに関する対応といたしましては、情報セキュリティ基本方針を制定、個人情報保護に関しましては、個人情報保護方針及び関連する諸規程を制定し、社員教育や有効性の評価を含めた運用を実施しております。

更に、反社会的勢力との関わりもリスクとしてとらえ、反社会的勢力の排除に関する規程を制定し、規程に基づく反社会的勢力排除対策マニュアルを策定し、反社会的勢力との一切の取引をしない、また利用しないことを徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の被保険者には、2022年7月1日付で導入いたしました執行役員制度による執行役員も含んでおります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する額について限度額を設けることや被保険者の故意による背信行為、犯罪行為又は故意による法令違反に起因して生じた損害は補填されないことなどにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める責任につき、善意で重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

- ・当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ．自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	滝澤 貴志	17	17
専務取締役	森澤 正人	17	17
専務取締役	田仲 克己	17	17
常務取締役	岡田 俊弘	17	17
取締役	谷 直樹	17	17
取取締	齊藤 義人	12	12
社外取締役	田中 喜一	17	17
社外取締役	青柳 史郎	17	17
社外取締役	竹原 智子	12	12
社外取締役	大内 拓也	12	12
社外取締役	上野 宣	12	12

- (注) 1. 当社の取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要な業務に関する事項等の決議や各業務執行取締役から業務執行に関する事項の報告を受けております。
2. 齊藤義人、竹原智子、大内拓也及び上野宣は、2025年9月19日開催の第26回定時株主総会により選任されておりますので、就任以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	近藤 壮一	1961年12月24日	1984年 4 月 兼松エレクトロニクス(株)入社 2002年 4 月 同社大阪支社 ITソリューション営業本部ITソリューション第二営業部長 2005年 4 月 同社大阪支社 大阪営業本部長 2007年 4 月 同社経営企画室長 2009年 4 月 同社第一ソリューション営業本部長 2016年 4 月 同社執行役員 第一ソリューション営業本部長 2017年10月 グローバルセキュリティエキスパート(株)社外取締役 (現任) 2018年 4 月 兼松エレクトロニクス(株)上席執行役員 第一ソリューション営業本部長 2019年 4 月 同社上席執行役員 西日本営業部門担当兼大阪支社長 2019年 6 月 同社取締役 西日本営業部門担当兼大阪支社長 2020年 6 月 同社執行役員 西日本営業部門担当兼大阪支社長 (執行役員制度拡充に伴い取締役退任) 2021年 4 月 同社常務執行役員 営業部門担当兼日本オフィス・システム(株)代表取締役社長 2023年 4 月 日本オフィス・システム(株)取締役 (現任) 2023年 6 月 兼松エレクトロニクス(株)常務取締役 2024年 4 月 ケー・イー・エルテクニカルサービス(株)取締役 (現任) 2025年 4 月 兼松エレクトロニクス(株)専務取締役営業部門管掌兼技術・サービス部門管掌 (現任) 2025年10月 (株)KEL CRESTIA取締役 (現任) 2026年 9 月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本オフィス・システム(株)取締役 ケー・イー・エルテクニカルサービス(株)取締役 兼松エレクトロニクス(株)専務取締役 (株)KEL CRESTIA取締役 グローバルセキュリティエキスパート(株)社外取締役	(注) 3	-
代表取締役社長	森澤 正人	1974年 7 月29日	1998年 4 月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 2003年 3 月 ゴメス・コンサルティング(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役 2005年 4 月 同社取締役執行役員CFO 2006年 3 月 同社代表取締役執行役員COO 2008年11月 同社代表取締役執行役員CEO兼COO 2011年 6 月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役 ゴメス・コンサルティング事業部ゼネラルマネージャー 2012年 7 月 同社取締役執行役員ゴメス・コンサルティング事業部長 2013年11月 SBIサーチナ(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役 2018年 7 月 SBIネオファイナンスサービス(株)取締役 2019年 3 月 マネータップ(株)取締役 2021年 7 月 当社ゴメス・コンサルティング本部長 2021年 9 月 当社代表取締役副社長 (ゴメス・コンサルティングビジネス管掌) 兼ゴメス・コンサルティング本部長 2022年 7 月 当社代表取締役副社長 (監査・コンサルビジネス管掌) 兼ゴメス・コンサルティング本部長 2023年 8 月 当社代表取締役副社長 (監査・コンサルビジネス、韓国支店管掌) 兼ゴメス・コンサルティング本部長 2024年 9 月 当社代表取締役副社長 (管理本部管掌) 2025年 7 月 当社代表取締役副社長 (セキュリティ認証・監査ビジネス本部、ゴメス・コンサルティング本部、韓国支店管掌) 2025年 9 月 当社専務取締役 (セキュリティ認証・監査ビジネス本部、ゴメス・コンサルティング本部、韓国支店管掌) 2026年 9 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10,627

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 (事業開発担当)	田仲 克己	1966年 5 月 3 日	1989年 4 月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 2001年 4 月 新光証券(株) (現みずほ証券(株)) 経営企画部長 2004年 4 月 (株)IRI コミュニケーションズ (現当社) 入社 2006年 4 月 当社SQAT事業部長 2013年11月 当社MS事業部副部長 2014年12月 当社営業本部長 2015年 9 月 当社セキュリティエンジニアリング本部長 2016年 3 月 当社取締役セキュリティサービス本部長 2019年 7 月 当社取締役(診断ビジネス管掌) 2020年 9 月 当社常務取締役(診断ビジネス、IRビジネス管掌) 2022年 7 月 当社常務取締役(診断ビジネス、事業開発本部、第1営業本部管掌) 2023年 8 月 当社常務取締役(診断ビジネス、事業開発本部管掌) 2024年 9 月 当社専務取締役(新規事業開発管掌) 2025年 7 月 当社専務取締役(事業統括) 2026年 9 月 当社専務取締役(事業開発担当)(現任)	(注) 3	12,335
常務取締役 (戦略事業担当)	岡田 俊弘	1967年 3 月14日	1989年 4 月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 2002年11月 (株)インターネット総合研究所入社 2004年 4 月 (株)IRI コミュニケーションズ (現当社) 入社 2006年 1 月 当社営業本部xSP営業部長 2010年 7 月 当社マネジメントサービス事業部長 2014年 5 月 当社東日本営業本部長 2015年 7 月 当社高度情報セキュリティサービス本部部長 2019年 7 月 当社情報漏えいIT対策ビジネス管掌 2019年 9 月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス管掌) 2020年 9 月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス・監査コンサル営業管掌) 2021年 7 月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス管掌)兼第2営業本部長 2022年 7 月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス、第2営業本部管掌)兼第2営業本部長 2023年 8 月 当社取締役(情報漏えいIT対策ビジネス、営業本部管掌) 2024年 9 月 当社常務取締役(営業本部管掌) 2026年 9 月 当社常務取締役(戦略事業担当)(現任)	(注) 3	6,908
取締役 (管理本部担当)	谷 直樹	1967年 3 月13日	1989年 4 月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 1993年 4 月 日本コンピュウェア(株) (現ビー・エム・シー・ソフトウェア(株)) 入社 2013年10月 (株)ジェーエムエーシステムズ入社 2016年 7 月 当社入社 2016年 7 月 当社マネジメントサービス本部サービス企画部長 2019年 4 月 当社管理本部人事・総務サービス部長 2020年 7 月 当社管理本部長 2022年 7 月 当社執行役員兼管理本部長 2024年 7 月 当社執行役員 2024年 9 月 当社取締役(セキュリティ事業管掌) 2025年 7 月 当社取締役(セキュリティサービス本部、マネジメントサービス本部、情報セキュリティプロフェッショナルサービス本部管掌) 2026年 9 月 当社取締役(管理本部担当)(現任)	(注) 3	6,704
取締役 (セキュリティサービス本部長)	齊藤 義人	1974年 6 月30日	2001年 4 月 (株)トライス入社 2004年12月 大塚モズスタジオ入社 2007年 4 月 ビアットコム(有)入社 2012年 2 月 当社入社 2015年 7 月 当社セキュリティエンジニアリングサービス本部診断サービス部長 2016年 7 月 当社セキュリティサービス副本部長 2019年 7 月 当社セキュリティサービス本部長 2022年 7 月 当社執行役員兼セキュリティサービス本部長 2024年 7 月 当社上席執行役員(セキュリティ事業担当) 2025年 7 月 当社上席執行役員兼セキュリティサービス本部長 2025年 9 月 当社取締役兼セキュリティサービス本部長(現任)	(注) 3	4,567

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 (特命担当)	滝澤 貴志	1966年6月15日	1989年4月 共同VAN(株)(現SCSK(株))入社 2002年9月 (株)インターネット総合研究所入社 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2006年1月 当社営業本部 エンタープライズ営業部長 2009年7月 当社ASPサービス部長 2013年7月 当社管理部長 2013年9月 当社取締役管理部長 2015年1月 当社経営管理部長 2015年11月 当社マネジメントサービス本部長 2017年7月 当社内部監査室長 2019年7月 当社管理本部長 2019年9月 当社取締役管理本部長 2020年9月 当社代表取締役最高執行責任者(COO)(管理本部管掌) 2021年4月 当社代表取締役最高経営責任者(CEO)(管理本部管掌) 2021年9月 当社代表取締役社長 2026年9月 当社取締役(特命担当)(現任)	(注)3	18,627
取締役 (注)1	田中 喜一	1947年6月29日	1970年4月 日本オリベッティ(株)入社 1988年8月 (株)CSK(現SCSK(株))入社 1991年12月 日本レジホンスシステムズ(株)取締役 2002年6月 CSKネットワークシステムズ(株)(現SCSK(株))常務取締役 2004年2月 (株)CSIソリューションズ代表取締役専務 2007年4月 同社代表取締役社長 2012年6月 大津コンピュータ(株)(現サービス&セキュリティ(株))顧問 2013年11月 同社取締役副社長 2013年11月 (株)日本情報プランニング(現サービス&セキュリティ(株))代表取締役社長 2014年11月 大津コンピュータ(株)(現サービス&セキュリティ(株))取締役 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2016年12月 サービス&セキュリティ(株)取締役副社長 2017年7月 同社顧問 2020年1月 同社監査役(現任) (重要な兼職の状況) サービス&セキュリティ(株)監査役	(注)3	2,000
取締役 (注)1	青柳 史郎 (戸籍上の氏名 鱸 史郎)	1975年11月19日	1998年4月 (株)ビーコンインフォメーションテクノロジー(現(株)ユニリタ)入社 2009年1月 (株)クラウドテクノロジーズ 取締役セキュリティ事業本部長 2012年3月 グローバルセキュリティエキスパート(株)入社 2012年10月 同社事業開発部長 2014年6月 同社執行役員 営業本部長 2017年4月 同社取締役 経営企画本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年7月 (一財)日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会理事 2022年4月 サイバーセキュリティイニシアティブジャパン 理事(現任) 2022年6月 (株)ファイナンシャルブレインシステムズ 非常勤取締役(現任) 2024年9月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 CyberSTAR(株)取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) グローバルセキュリティエキスパート(株)代表取締役社長 サイバーセキュリティイニシアティブジャパン理事 CyberSTAR(株)取締役会長	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	竹原 智子	1969年 3月27日	1989年 4月 ㈱インフォメーション・ディベロプメント入社 2016年 4月 同社SIS第 1 事業本部長 2018年10月 同社SIS第 5 事業本部長 2019年 5月 同社SIS第 5 部、第 6 部ディビジョンマネージャ兼 先端技術部長 2019年 6月 同社執行役員 2020年 6月 同社執行役員GIC副センター長兼先端技術部長 2020年 7月 アクティブ・ティ㈱ 代表取締役 2020年 8月 ㈱GIテクノス取締役副社長 2021年 1月 ㈱システムデザイン取締役社長 2022年 4月 ㈱インフォメーション・ディベロプメント常務執行 役員GICセンター長 2023年 4月 同社代表取締役社長 2025年 4月 同社取締役兼常務執行役員 (現任) 2025年 9月 当社社外取締役 (現任) 2026年 4月 ㈱IDホールディングス常務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱IDホールディングス常務執行役員 ㈱インフォメーション・ディベロプメント取締役兼常務執行役員	(注) 3	-
取締役 (注) 1	上野 宣	1975年 9月28日	2000年 3月 サイトデザイン㈱入社 2002年12月 ゼロエクス㈱入社 2003年 4月 同社取締役 2004年12月 インブルーテクノロジーズ㈱入社 2006年 6月 ㈱トライコーダ代表取締役 (現任) 2019年12月 ㈱Flatt Security (現GMO Flatt Security㈱) 社 外取締役 (現任) 2022年 6月 グローバルセキュリティエキスパート㈱社外取締役 (現任) 2024年12月 ㈱TRUSTDOCK社外監査役 (現任) 2025年 9月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱トライコーダ代表取締役 ㈱TRUSTDOCK社外監査役 グローバルセキュリティエキスパート㈱社外取締役 (一社)セキュリティ・キャンプ協議会理事 OWASP Japan代表 NICT実戦のサイバー防御演習CYDER推進委員 (一社)ITキャリア推進協会(JAIC)アドバイザー 情報経営イノベーション専門職大学(iU)客員教員	(注) 3	-
常勤監査役	荒川 嗣司	1963年 8月10日	1987年 4月 共同VAN㈱ (現SCSK㈱) 入社 2003年 2月 ㈱インターネット総合研究所入社 2004年 5月 ㈱IRIコミュニケーションズ (現当社) 入社 取締 役営業部長 2006年 9月 当社取締役退任 2009年 4月 当社大阪支店長 2015年 6月 当社西日本営業本部長 2016年 4月 当社取締役営業本部長 2017年 9月 当社取締役管理本部長 2019年 7月 当社内部監査室長 2019年 9月 当社取締役退任 2026年 9月 当社監査役 (現任)	(注) 4	4
監査役 (注) 2	福山 将史	1974年 9月24日	1998年 4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年 1月 福山公認会計士事務所所長 (現任) 2008年 6月 ㈱ルーキー代表取締役 (現任) 2010年 5月 ㈱セイムポート代表取締役 (現任) 2014年 4月 当社社外監査役 (現任) 2022年 6月 ㈱エー・ビーホールディングス社外取締役 2026年 7月 ㈱スリーエーホールディングス社外取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	升永 英俊	1942年 7月12日	1965年 4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1971年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1973年 6月 第一東京弁護士会登録 西村・小松・友常法律事務所アソシエイト 1978年 4月 同所パートナー 1981年 6月 米国首都ワシントンD.C. 弁護士登録 1984年10月 ニューヨーク州弁護士登録 1985年 4月 升永・永島・橋本法律事務所パートナー 1991年 4月 東京永和法律事務所パートナー 2008年 7月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2016年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	竹野 俊成	1959年 8月15日	1987年 9月 公認会計士 2次試験合格 1987年10月 監査法人中央会計大阪事務所入所 1989年 1月 英和監査法人大阪事務所入所 1991年 8月 公認会計士登録 1991年 9月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所入所 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2022年 6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2022年 9月 当社社外監査役(現任) 2024年 6月 ㈱コア社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					61,772

- (注) 1. 取締役田中喜一、同青柳史郎、同竹原智子、及び同上野宣は、社外取締役であります。
2. 監査役福山将史、同升永英俊及び同竹野俊成は、社外監査役であります。
3. 2026年 9月18日の定時株主総会終結の時から、2027年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年 9月18日の定時株主総会終結の時から、2030年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 3 名であります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役田中喜一は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から財務戦略をはじめとした会社経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、サービス&セキュリティ株式会社の監査役であります。当社と同社の間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役青柳史郎は、当社と同じ業界にてこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い知見が、当社の経営に生かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の筆頭主要株主であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の代表取締役社長であり、且つ、当社と同社において、2023年11月10日付けで資本業務提携契約を締結していることや、サイバーセキュリティ事業における相互取引があることから、当社との間で資本的関係及び取引関係を有しております。なお、人的関係は有してありません。

社外取締役竹原智子氏は、当社と同じ業界にてこれまで培ってきた豊富な経験と幅広い見識、中でもセキュリティ分野、経営に関する知見が当社の経営に生かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要株主である株式会社IDホールディングスの常務執行役員及び株式会社IDホールディングスの子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントの取締役兼常務執行役員であり、且つ、当社と同社はサイバーセキュリティ事業における相互取引及び出向社員の受け入れを行っております。

社外取締役上野宣氏は、当社と同じ業界にてこれまで培ってきた経営経験及びサイバーセキュリティ業界の各種団体において重要な役割を担うことによって培ってきた豊富な知見を当社の経営に生かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は当社の主要株主であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の社外取締役であります。

社外監査役福山将史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社ルーキー代表取締役、株式会社セイムポート代表取締役及び福山公認会計士事務所所長であります。当社とこれらとの間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役升永英俊は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、TMI総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

社外監査役竹野俊成は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の専門性に加え、同業務を通じて豊富な監査経験及び実績を有しております。当社と中立的かつ客観的な立場から有益な意見・助言を得ることが期待できることから、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社コアの社外取締役であります。当社と同社の間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割に関しては、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

また、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準として、当社「コーポレートガバナンス基本方針」において、会社法及び東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を踏まえて選任する旨を定め、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。また、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名による監査役会設置会社であり、監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務、財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。なお、社外監査役福山将史氏及び同竹野俊成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 守男	12	12
福山 将史	12	11
升永 英俊	12	12
竹野 俊成	12	12

(注) 松浦守男氏は、2026年9月18日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画策定・職務分担、会計監査人の評価及び再任可否、会計監査人の報酬の同意、各監査役からの監査報告の審議検討及び監査役会としての監査意見の形成となっております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室の担当者1名が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、代表取締役社長に報告するとともに、取締役会に直接報告できる体制を構築し、課題提起、改善提案等を行うことで内部監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

14年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 廣瀬 美智代

指定有限責任社員・業務執行社員 大島 崇行

(注)継続監査期間は、全員7年を超えておりませんので記載しておりません。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 10名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人から監査計画等について説明を受けたうえで、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性、事業分野への理解、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

ヘ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人より報告の受領、報告の聴取および監査法人の実証手続へ同席をすることで、監査法人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,400	-	31,500	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した監査法人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、固定報酬である基本報酬と譲渡制限付株式報酬によって構成されています。

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。

a . 基本報酬

・取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については役位等を考慮しつつ取締役会で審議し、代表取締役が決定する。また、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

・監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については監査役の協議で決定する。

なお、取締役の報酬限度額は、2004年9月21日開催の第5回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2002年6月17日開催の第2回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

b . 譲渡制限付株式報酬

2020年9月17日開催の第21回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、上記 a . の取締役の報酬限度額とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること、及び譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすることの決議をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,082	116,075	-	-	-	4,007	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000	-	-	-	-	1
社外役員	22,599	22,599	-	-	-	-	5

(注) 無報酬の社外取締役 3 名は除いております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係の維持、取引関係の強化を通じて当社の企業価値向上につながると判断した場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	120,000
非上場株式以外の株式	2	112,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	621	協業関係の構築及び持株会 により取得したものです

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社セキュア ヴェイル	384,500	384,500	SOCを中心としたセキュリティ監視・運用サービス分野における取引関係および業務提携関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため	無
	111,120	115,350		
株式会社大塚商会	464	261	業務の関係上、維持・強化のため、取引先持株会での定期買付による増加	無
	1,287	767		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

５【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「便利で安全なネットワーク社会を創造する」という経営理念のもと、情報セキュリティ監査、コンサルティング、脆弱性診断及びSOCサービス等を提供しております。当社の事業においては、高度な専門知識と技術力を有する人材が競争力の源泉であり、人的資本への投資を中長期的な企業価値向上のための重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、当社は経営ビジョン「Vision 2030」の実現に向け、「成長のための人的資本への積極的投資」を事業戦略の柱の一つとして掲げております。サイバー攻撃の高度化や顧客ニーズの多様化が進む中、高品質なセキュリティサービスを継続的に提供するためには、高度な専門人材の確保・育成及びエンゲージメントの向上が不可欠であると考えております。セキュリティ専門人材の確保・育成を通じてサービス品質を向上させることが、顧客基盤の拡大及び持続的な成長につながると考えており、今後も人的資本への投資を通じて専門性の向上とサービス品質の向上を実現し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、サイバーセキュリティサービスの品質向上、既存事業の継続的拡大及び新規事業領域への挑戦を支えるため、人材の採用、育成、配置及び処遇を一体的に推進しております。

当社は、以上の認識のもと、以下の人材戦略を推進しております。

高度セキュリティ人材の確保・育成

当社は、専門性及び多様性を重視した採用活動を行うとともに、適材適所の配置を通じて事業の持続的成長を支える体制の構築に努めております。

具体的には、東北セキュリティ診断センターを中核とした人材育成体制を整備し、OJT、社内研修及び資格取得支援制度等を通じてセキュリティ専門人材の育成を推進しております。また、情報処理安全確保支援士をはじめとした専門資格の取得を支援し、試験費用補助や資格手当制度等を通じて継続的なスキル向上を支援しております。

生産性向上とエンゲージメント向上を両立する働き方

当社では、従業員のワークライフバランスの実現と自己成長の支援を目的として、全社員の所定労働時間を1日6.5時間としております。

具体的には、創出された1時間を「みらい時間」として位置付け、資格取得のための学習、新技術や脅威動向の研究、自己啓発、健康維持、育児・介護を含む家庭生活の充実等に活用しております。

当社は、これらを単なる福利厚生制度ではなく、従業員の専門性向上、エンゲージメント向上及び豊かな人生の実現を支援する人的資本投資の一環と位置付けております。

また、その結果としてサービス品質の向上、生産性の向上及び顧客価値の創出につなげることで、中長期的な企業価値向上を目指しております。

多様な人材が活躍できる組織づくり

当社は、多様な経験、技能及び価値観を有する人材が能力を発揮できる組織づくりを推進しております。女性、外国籍人材及び中途採用者等の活躍を促進するとともに、女性活躍推進及び仕事と育児・介護との両立支援に関する各種施策を推進し、多様性の確保に取り組んでおります。

また、当社は、従業員一人ひとりがライフステージに応じてその能力を発揮できる職場環境の整備を重要な経営課題と認識しております。育児、介護その他の事情と仕事との両立を支援するとともに、性別、年齢、国籍及び採用区分等にかかわらず活躍できる環境づくりに取り組み、多様な人材の活躍促進及び組織活力の向上を図っております。

さらに、当社は法定水準を上回る育児・介護休暇制度等を整備するとともに、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めております。

また、近年は外国籍人材の採用も積極的に進めており、多様な人材が長期的に活躍できる組織基盤の強化に努めております。

従業員の給与等の決定方針

当社は、セキュリティ業界における競争優位性の確保とともに、従業員が報酬面からもワークライフバランスを実現し、安心して働ける人生を会社と共に歩んでいただくことを目指し、公正性、透明性及び市場競争力を重視した報酬制度を運営しております。

当社の報酬制度は年俸制を採用しており、年俸額を12分割して毎月支給しております。また、給与とは別に株式給付信託（J-ESOP）を導入し、従業員と株主との価値共有を促進するとともに、中長期的な企業価値向上への参画意識の醸成を図っております。

年俸額の決定及び改定にあたっては、職務内容、役割・責任、保有資格、専門スキル、業績評価及び市場水準等を総合的に勘案し、個人評価の結果をできる限り客観的に反映することで、従業員の能力向上及び企業価値向上への貢献意欲を高める仕組みとしております。

今後も、性別、年齢、国籍及び採用区分等による差を設けることなく、役割、責任及び成果に基づく公正な処遇を行い、多様な人材が能力を十分に発揮できる報酬体系の維持・向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年 6 月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
254 （74）	41.89	7.12	7,386,816	0.8

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度			
管理的地位にある 労働者に占める女 性労働者の割合 （％） （注）1、2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1、2		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
20.0	75.1	75.2	64.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率について、当社は「女性の職業における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）における開示項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）における公表基準に該当していないため、記載を省略しております。

(5) 指標及び目標の実績

当社では、「サステナビリティに関する考え方及び取り組み (5) 指標及び目標」において記載したとおり、女性労働者比率について、2030年3月末までの5ヶ年で、採用人数における女性比率を25%以上にすることを目標としております。

子どもの看護のための休暇制度、および男性育児休業制度の社内認知度向上のために、管理職に対し、部下の不妊治療、育児・介護休暇取得に関する周知を行い、利用しやすい環境の整備に努めております。

実績

2026年6月30日現在

指標	目標	実績	備考
新卒採用	2030年までに60名	2024年 7名 2025年 3名 2026年 3名	新卒入社数
女性労働者比率	28.0% (業界平均) (注)	18.3%	従業員全体に占める女性比率
採用比率における女性の割合	25%	13.6%	年度内採用者に占める女性比率
管理職に占める女性労働者の割合	14.2% (業界平均) (注)	20.0%	管理職全体に占める女性比率

(注) 業界平均は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における「平均値」について」(令和8年6月24日)を参照しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、研修・セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,426,410	1,675,676
売掛金	647,644	788,384
商品及び製品	2,139	188
仕掛品	28,899	31,712
前払費用	433,443	482,222
その他	26,389	6,030
貸倒引当金	3,885	4,730
流動資産合計	2,561,039	2,979,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,075	57,342
減価償却累計額	16,842	20,051
建物（純額）	30,232	37,291
工具、器具及び備品	332,018	367,443
減価償却累計額	290,382	300,274
工具、器具及び備品（純額）	41,636	67,169
リース資産	367,023	380,442
減価償却累計額	188,573	199,465
リース資産（純額）	178,450	180,976
建設仮勘定	-	5,000
有形固定資産合計	250,319	290,437
無形固定資産		
ソフトウェア	165,336	246,115
ソフトウェア仮勘定	289,297	344,086
リース資産	11,785	953
その他	37	28
無形固定資産合計	466,457	591,184
投資その他の資産		
投資有価証券	236,117	284,949
出資金	97,963	95,774
長期前払費用	34,740	88,364
繰延税金資産	76,437	92,728
敷金及び保証金	74,773	74,100
その他	-	4,000
投資その他の資産合計	520,031	639,916
固定資産合計	1,236,808	1,521,538
資産合計	3,797,848	4,501,023

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,709	351,168
1年内返済予定の長期借入金	55,939	83,328
リース債務	58,928	61,357
未払金	84,372	124,690
未払費用	39,425	43,736
未払法人税等	23,886	146,256
未払消費税等	17,542	61,178
預り金	47,976	49,742
契約負債	663,661	681,463
その他	1,805	6,755
流動負債合計	1,304,247	1,609,677
固定負債		
長期借入金	133,324	199,996
リース債務	135,109	133,136
退職給付引当金	81,681	89,417
株式給付引当金	28,493	29,312
その他	7,186	11,595
固定負債合計	385,794	463,456
負債合計	1,690,041	2,073,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,465	317,865
資本剰余金		
資本準備金	201,465	217,865
その他資本剰余金	71,668	71,668
資本剰余金合計	273,133	289,533
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,827,656	2,118,210
利益剰余金合計	1,827,656	2,118,210
自己株式	298,951	298,633
株主資本合計	2,103,303	2,426,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,502	914
評価・換算差額等合計	4,502	914
純資産合計	2,107,806	2,427,889
負債純資産合計	3,797,848	4,501,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	6,103,956	6,779,831
売上原価		
製品期首棚卸高	3,604	2,139
当期製品製造原価	4,352,832	4,665,573
合計	4,356,437	4,667,712
製品期末棚卸高	2,139	188
製品売上原価	4,354,298	4,667,524
売上総利益	1,749,658	2,112,307
販売費及び一般管理費	1,491,752	1,600,657
営業利益	257,905	511,649
営業外収益		
受取利息	956	2,816
受取配当金	782	1,950
補助金収入	12,160	53,969
保険配当金	620	-
その他	1,366	3,617
営業外収益合計	15,885	62,353
営業外費用		
支払利息	4,693	4,611
為替差損	15,167	10,411
支払補償費	-	13,949
その他	2,667	2,602
営業外費用合計	22,528	31,574
経常利益	251,262	542,428
特別損失		
固定資産除却損	18	192
特別損失合計	18	192
税引前当期純利益	251,244	542,236
法人税、住民税及び事業税	116,011	185,816
法人税等調整額	7,492	14,639
法人税等合計	108,519	171,177
当期純利益	142,725	371,059

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	736,300	16.8	896,680	19.1
労務費		1,574,015	35.9	1,581,133	33.7
外注費		1,201,107	27.4	1,353,187	28.8
経費		872,170	19.9	863,810	18.4
当期総製造費用		4,383,593	100.0	4,694,812	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	21,415		28,899	
合計		4,405,009		4,723,711	
期末仕掛品棚卸高		28,899		31,712	
他勘定振替高		23,277		26,424	
当期製品製造原価		4,352,832		4,665,573	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費(千円)	163,465	145,148

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	23,277	26,424
合計(千円)	23,277	26,424

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	295,825	195,825	67,259	263,084	1,730,007	1,730,007	222,801	2,066,116
当期変動額								
新株の発行	5,640	5,640	-	5,640	-	-	-	11,280
剰余金の配当	-	-	-	-	45,075	45,075	-	45,075
当期純利益	-	-	-	-	142,725	142,725	-	142,725
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	96,092	96,092
自己株式の処分	-	-	4,408	4,408	-	-	19,782	24,191
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	158	158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,640	5,640	4,408	10,048	97,649	97,649	76,150	37,187
当期末残高	301,465	201,465	71,668	273,133	1,827,656	1,827,656	298,951	2,103,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	2,066,116
当期変動額			
新株の発行	-	-	11,280
剰余金の配当	-	-	45,075
当期純利益	-	-	142,725
自己株式の取得	-	-	96,092
自己株式の処分	-	-	24,191
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,502	4,502	4,502
当期変動額合計	4,502	4,502	41,690
当期末残高	4,502	4,502	2,107,806

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	301,465	201,465	71,668	273,133	1,827,656	1,827,656	298,951	2,103,303
当期変動額								
新株の発行	16,400	16,400	-	16,400	-	-	-	32,800
剰余金の配当	-	-	-	-	80,505	80,505	-	80,505
当期純利益	-	-	-	-	371,059	371,059	-	371,059
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	317	317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	16,400	16,400	-	16,400	290,553	290,553	317	323,671
当期末残高	317,865	217,865	71,668	289,533	2,118,210	2,118,210	298,633	2,426,975

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,502	4,502	2,107,806
当期変動額			
新株の発行	-	-	32,800
剰余金の配当	-	-	80,505
当期純利益	-	-	371,059
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,587	3,587	3,587
当期変動額合計	3,587	3,587	320,083
当期末残高	914	914	2,427,889

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	251,244	542,236
減価償却費	174,165	151,793
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,197	844
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,434	7,735
株式給付引当金の増減額（ は減少）	28,493	1,375
受取利息及び受取配当金	1,738	2,816
支払利息	4,693	4,611
為替差損益（ は益）	24,594	3,655
固定資産除却損	18	192
売上債権の増減額（ は増加）	61,831	140,739
棚卸資産の増減額（ は増加）	6,017	863
前払費用の増減額（ は増加）	50,636	102,293
仕入債務の増減額（ は減少）	19,703	40,458
契約負債の増減額（ は減少）	25,945	17,802
その他	122,804	94,655
小計	401,859	618,647
利息及び配当金の受取額	969	2,816
利息の支払額	4,651	4,275
法人税等の支払額	296,095	69,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,082	548,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	86,816	224,339
投資有価証券の取得による支出	109,285	54,071
定期預金の預入による支出	-	73,360
敷金の差入による支出	2,338	652
敷金の回収による収入	90	-
出資金の払込による支出	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,349	352,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	100,000	150,000
長期借入金の返済による支出	90,042	55,939
ファイナンス・リース債務の返済による支出	79,622	63,129
ストックオプションの行使による収入	11,280	32,800
自己株式の取得による支出	96,092	-
自己株式の処分による収入	24,350	317
配当金の支払額	45,096	80,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,222	16,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,841	3,250
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	494,332	175,906
現金及び現金同等物の期首残高	1,920,742	1,426,410
現金及び現金同等物の期末残高	1,426,410	1,602,316

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 ～ 15年

工具、器具及び備品 2 ～ 15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3 ～ 5 年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

在外支店の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の事業区分および事業内容は以下のとおりであります。

(1) セキュリティ監査・コンサルティングサービス

セキュリティ監査

クレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準であるPCI DSSの監査資格（QSA：Qualified Security Assessor）を法人として保有しており、クレジットカードデータを取り扱っている企業に対して、セキュリティ監査を実施しています。

また、企業がPCI DSS準拠監査を通過するために、実際の姿とあるべき姿に違いがある場合には、それが何であり（GAP分析）、どう対処するべきかといったコンサルティングサービスを提供しています。

コンサルティングサービス

現状の情報セキュリティの分析から対策すべきポイントの抽出、社内体制や情報システムの改善施策とその実現まで、お客様のなすべき目標を明確にかかげ、企業の情報セキュリティ強化に向けた体制作りを、社内ルールおよび情報システム両方の視点から支援するコンサルティングサービスを提供しています。

また、オンラインビジネス成功に向けた調査分析サービスも行います。

(2) 脆弱性診断サービス

企業のウェブサイト等に対し、当社のエンジニアが、外部からの侵入や内容の書き換えが可能ななどの擬似攻撃をかけることで、その安全性を診断するサービスです。

(3) 情報漏えいIT対策サービス

当社のサーバ群や独自に開発したソフトウェアなどを使用した、企業の情報漏えい対策（予防、監視、発見、遮断等）の代行や支援を行うサービスです。

いずれのサービスにおいても当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、サービス提供が完了した時点において履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供する取引については、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しておりますが、契約期間にわたりサービスを提供する取引については、一部履行義務の充足前に受領しております。また、重要な金融要素は含んでいません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、当財務諸表の作成時において評価中であり、あります。

（後発事象に関する会計基準等）

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

- (1) 概要
- 「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。
- (2) 適用予定日
- 2028年6月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年3月に、当社従業員に対して自己の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は142,851千円、89,900株、当事業年度末は142,533千円、89,700株であります。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	151,915千円	151,682千円
給料及び手当	497,167	497,662
株式給付引当金繰入額	7,118	676
退職給付費用	4,655	5,846
業務委託費	175,522	175,445
減価償却費	10,699	6,645
貸倒引当金繰入額	1,197	844
おおよその割合		
販売費	46.4%	47.3%
一般管理費	53.6%	52.7%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,571,574	14,100	-	4,585,674
合計	4,571,574	14,100	-	4,585,674
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	156,633	67,000	16,613	207,020
合計	156,633	67,000	16,613	207,020

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,100株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加67,000株は、自己株式の取得による増加67,000株であります。

3. 自己株式の株式数の減少16,613株は2024年11月15日に実施した当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての処分による減少16,513株、従業員向け株式給付信託の従業員への給付による減少100株であります。

4. 自己株式の株式数には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式89,900株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第12回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年9月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,524千円	5円	2024年6月30日	2024年9月24日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,551千円	5円	2024年12月31日	2025年3月10日

（注）１．2024年9月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金450千円が含まれております。

２．2025年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金450千円が含まれております。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,685千円	10円	2025年6月30日	2025年9月22日

（注）2025年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金899千円が含まれております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	4,585,674	41,000	-	4,626,674
合計	4,585,674	41,000	-	4,626,674
自己株式				
普通株式（注）２，３，４	207,020	-	200	206,820
合計	207,020	-	200	206,820

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加41,000株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

２．自己株式の株式数の減少200株は従業員向け株式給付信託の従業員への給付による減少であります。

３．自己株式の株式数には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式89,700株が含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第12回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,685千円	10円	2025年6月30日	2025年9月22日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,820千円	8円	2025年12月31日	2026年3月3日

(注) １．2025年9月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金899千円が含まれております。

２．2026年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金719千円が含まれております。

(２) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年9月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,076千円	8円	2026年6月30日	2026年9月24日

(注) 2026年9月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金717千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,426,410千円	1,675,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	73,360
現金及び現金同等物	1,426,410	1,602,316

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるサーバ等の関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に関しては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」は注記を省略しており、「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	116,117	116,117	-
資産計	116,117	116,117	-
(1) 長期借入金(1)	189,263	189,247	16
(2) リース債務(2)	194,037	192,349	1,688
負債計	383,301	381,596	1,704

- () 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。
3. 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。また、出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	120,000
出資金	97,963

当事業年度（2026年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	164,949	164,949	-
資産計	164,949	164,949	-
(1) 長期借入金(1)	283,324	283,324	-
(2) リース債務(2)	194,494	191,979	2,514
負債計	477,818	475,303	2,514

- () 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。
3. 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。また、出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	120,000
出資金	95,774

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,426,410	-	-	-
売掛金	647,644	-	-	-
合計	2,074,054	-	-	-

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,675,676	-	-	-
売掛金	788,384	-	-	-
合計	2,464,061	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,939	33,324	100,000	-	-	-
リース債務	58,928	50,950	37,215	34,379	12,564	-
合計	114,868	84,274	137,215	34,379	12,564	-

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	83,328	150,004	49,992	-	-	-
リース債務	61,357	47,783	45,112	23,464	9,553	7,222
合計	144,685	197,787	95,104	23,464	9,553	7,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表計上額としている金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	116,117	-	-	116,117
資産計	116,117	-	-	116,117

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	164,949	-	-	164,949
資産計	164,949	-	-	164,949

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	189,247	-	189,247
リース債務	-	192,349	-	192,349
負債計	-	381,596	-	381,596

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	283,324	-	283,324
リース債務	-	191,979	-	191,979
負債計	-	475,303	-	475,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,350	108,685	6,665
	その他	-	-	-
	小計	115,350	108,685	6,665
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	767	856	89
	その他	-	-	-
	小計	767	856	89
合計		116,117	109,541	6,575

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額120,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	111,120	108,685	2,435
	その他	-	-	-
	小計	111,120	108,685	2,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,287	1,478	190
	その他	52,540	53,450	909
	小計	53,828	54,928	1,099
合計		164,949	163,613	1,335

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額120,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

在外支店は、所在地国の法律に基づき、簡便法により従業員の退職給付引当金を計上しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	88,116千円	81,681千円
退職給付費用	12,678千円	16,054千円
退職給付の支払額	12,259千円	8,951千円
為替差損(は益)	6,853千円	632千円
退職給付引当金の期末残高	81,681千円	89,417千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	81,681千円	89,417千円
退職給付引当金	81,681千円	89,417千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 12,678千円 当事業年度 16,054千円

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	第12回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役6名及び 従業員 110名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 160,500株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約 権等の状況」に記載 のとおりでありま す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2018年4月15日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(２) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	57,900
権利確定	-
権利行使	41,000
失効	16,900
未行使残	-

(注) 2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	1,340
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 2016年10月28日付株式併合(普通株式100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を基礎とした方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	21,493千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,043千円	11,210千円
貸倒引当金	1,224	1,490
投資有価証券評価損	15,886	15,886
減価償却超過額	-	61
退職給付引当金	25,655	28,184
譲渡制限付株式報酬	16,627	17,707
株式給付引当金	8,981	9,414
その他	8,221	10,176
繰延税金資産 合計	79,638	94,131
繰延税金負債		
資産除去債務	1,128	982
その他有価証券評価差額金	2,072	421
繰延税金負債 合計	3,201	1,403
繰延税金資産(純額) 合計	76,437	92,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.56	3.24
住民税均等割	0.76	0.35
税率の変更による差異	0.75	0.15
国外支店法人税	6.09	2.01
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.75
外国税額控除	-	0.60
その他	0.08	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.20	31.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
セキュリティ監査・ コンサルティングサービス	1,603,214千円	1,849,714千円
脆弱性診断サービス	1,610,106千円	1,778,596千円
情報漏えいIT対策サービス	2,890,635千円	3,151,521千円
顧客との契約から生じる収益	6,103,956千円	6,779,831千円
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,103,956千円	6,779,831千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	709,476千円	647,644千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	647,644千円	788,384千円
契約負債（期首残高）	637,715千円	663,661千円
契約負債（期末残高）	663,661千円	681,463千円

契約負債は、主に顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、593,297千円であります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、614,489千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内である履行義務、及び現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務は含めておりません。その結果、残存履行義務に配分した取引価格として注記すべき重要な履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	481.38円	549.31円
1 株当たり当期純利益金額	32.42円	84.44円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	32.20円	84.14円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	142,725	371,059
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	142,725	371,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,402,369	4,394,338
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	30,673	15,750
(うち新株予約権 (株))	(30,673)	(15,750)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員向け株式給付信託の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前事業年度89,900株、当事業年度89,700株)。

また、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (前事業年度89,975株、当事業年度89,867株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	47,075	10,266	-	57,342	20,051	3,208	37,291
工具、器具及び備品	332,018	43,714	8,290	367,443	300,274	18,181	67,169
リース資産	367,023	57,805	44,386	380,442	199,465	55,279	180,976
建設仮勘定	-	9,340	4,340	5,000	-	-	5,000
有形固定資産計	746,117	121,127	57,016	810,227	519,790	76,669	290,437
無形固定資産							
ソフトウェア	1,145,542	145,254	195,778	1,095,018	848,903	64,283	246,115
ソフトウェア仮勘定	289,297	157,477	102,688	344,086	-	-	344,086
リース資産	99,253	-	93,531	5,722	4,768	10,832	953
その他	37	-	-	28	-	8	28
無形固定資産計	1,534,131	302,731	392,007	1,444,855	853,671	75,124	591,184
長期前払費用	34,740	86,374	32,750	88,364	-	-	88,364

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	監視サービス用機器	6,999千円
リース資産	メールサービス用機器	31,785千円
ソフトウェア	自動脆弱性診断ツール	60,075千円
ソフトウェア仮勘定	メールサービス用システム	85,452千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	メールサービス用システム	193,713千円
ソフトウェア仮勘定	自動脆弱性診断ツール	60,075千円
リース資産	メールサービス用システム	92,900千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	55,939	83,328	2.03%	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,928	61,357	0.83%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	133,324	199,996	1.91%	2027年7月 ～2029年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,109	133,136	1.04%	2027年7月 ～2032年11月
合計	383,301	477,818	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	150,004	49,992	-	-	-
リース債務	47,783	45,112	23,464	9,553	7,222

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,885	4,730	-	3,885	4,730
株式給付引当金	28,493	5,768	4,901	47	29,312

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、退職に伴う受給権失効による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
普通預金	1,535,409
当座預金	16,907
定期預金	123,360
小計	1,675,676
合計	1,675,676

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社栄工社	70,429
リコージャパン株式会社	34,271
株式会社クレディセゾン	31,274
株式会社日本総合研究所	28,321
株式会社ASW	27,500
その他	596,587
合計	788,384

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
647,644	7,457,815	7,317,075	788,384	90.27	35

ハ．商品及び製品

品目	金額（千円）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	188
合計	188

ニ．仕掛品

区分	金額（千円）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	27,598
脆弱性診断	2,320
情報漏えいIT対策サービス	1,793
合計	31,712

ホ．前払費用

区分	金額（千円）
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	67,373
株式会社日立ソリューションズ	53,546
株式会社デロイトトーマツkm2y	41,584
丸紅ITソリューションズ株式会社	39,877
株式会社マクニカ	25,617
その他	254,222
合計	482,222

ヘ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	232,408
その他	52,540
合計	284,949

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
兼松エレクトロニクス株式会社	65,355
NECネットエスアイ株式会社	42,229
HORNETSECURITY株式会社	17,655
キヤノンITソリューションズ株式会社	16,746
株式会社楽堂	12,363
その他	196,817
合計	351,168

ロ．契約負債

相手先	金額（千円）
住友ゴム工業株式会社	112,838
株式会社JSOL	64,471
ソフトバンク株式会社	40,194
株式会社セゾンテクノロジー	31,626
大日本印刷株式会社	21,228
その他	411,103
合計	681,463

（３）【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	3,247,950	6,779,831
税引前中間（当期）純利益（千円）	184,334	542,236
中間（当期）純利益（千円）	113,700	371,059
１株当たり中間（当期）純利益（円）	25.96	84.44

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年6月30日 中間配当 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bbsec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に定める権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日） 2025年9月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第27期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日） 2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月18日

株式会社ブロードバンドセキュリティ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社の事業区分及び事業内容はセキュリティ監査・コンサルティングサービス、脆弱性診断サービス、情報漏えいIT対策サービスの3つのサービスにより構成されている。また、主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、サービス提供が完了した時点において履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しており、また、契約期間にわたりサービスを提供する取引については、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり収益を認識している。 売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の主たるサービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ● ITに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ● 部門別の売上高、利益率の推移分析を実施した。 ● 金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について以下の手続を実施した。 サービス提供が完了した時点において履行義務が充足される取引については、実在性を検証するためにサービス内容及び金額について契約書又は注文書と照合するとともに、履行義務が充足された時点を検証するためにサービスの提供完了日について受領書又は検収書と照合した。 契約期間にわたりサービスを提供する取引については、実在性を検証するためにサービス内容及び金額について契約書又は注文書と照合するとともに、入金証憑を閲覧した。また、履行義務が充足される期間を検証するために顧客にサービスが提供される期間について契約書又は注文書を閲覧した。 ● 上記の売上取引のうち特に金額的に重要なものについては、上記の手続に加えて、取引の実在性を検証するために事業部責任者にサービスの内容を質問するとともに、顧客への報告資料を閲覧した。 ● 売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するために、期末日を基準日として売掛金残高の金額的重要性を勘案して抽出した顧客及びランダムに抽出した顧客に対する売掛金について残高確認手続を実施した。 ● 過大計上の可能性がある売上取引の有無を検証するために、期末日時点の発生月別債権一覧を閲覧し、通常の回収期間を超えて未回収である重要な売掛金の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドセキュリティの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドセキュリティが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。